

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する

フリガナ 氏名（姓、名）	マツモト トモヤ 松本 智也		授与番号 甲 1436 号
学位の種類	博士（文学）	授与年月日	2020 年 9 月 25 日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]		
博士論文の題名	近世後期日朝関係の研究―「文事」と「藩屏」認識を通じて―		
審査委員	（主査）桂島 宣弘 （立命館大学文学部特別任用教授）		大田 壮一郎 （立命館大学文学部教授）
	谷 徹也 （立命館大学文学部准教授）		
論文内容の要旨	<p>本論文は、近世後期の日朝関係について、儒学的「礼」やその素養を意味する「文事」と、軍事的重要性を主張する「藩屏」論を分析視角として論じたものである。第一部（第一章～第三章）では、宝暦度・文化度朝鮮通信使との交流について、「文事」の実践という側面から検討し、第二部（第四章～第六章）では、日朝関係の実務者であった対馬藩の自己認識について「藩屏」論を通して検討している。17 世紀の徳川幕府は「武威」によって自らの存在を国際的に示そうとした。しかし 18 世紀になると「武威」は抽象化・形骸化し、自らの「威徳」、力量を示すためには、「武威」よりもむしろ「文事」が押し出されるようになる。一方、日朝関係の当事者でありつつも、「境界」（周辺部）に存在した対馬藩の場合は、むしろ次第に「武威」が強調され、「藩屏」意識が高まっていったことが論じられている。</p> <p>序章では近世後期日朝関係の研究史が総括され、これまでの研究の多くは朝鮮蔑視観の高まりが注目されるあまり、「易地聘礼」となった文化度通信使（1811 年）についても、その表徴として専らその交渉過程のみがクローズアップされ、寛政異学の禁（1790 年）をへて台頭した朱子学正学派がその担い手であったことが等閑に付されてきたことが批判されている。また、幕末から近代初頭期の朝鮮侵略論は、文化度通信使からのみ捉えられるべきものではなく、その理解のためには「境界」にあった対馬藩の自己認識を俎上にのせる必要があるとされている。</p> <p>第一部第一章では、新井白石、松浦霞沼、雨森芳洲、中井竹山、李瀼、南玉、元重挙らを対象に、18 世紀における日朝の通信使改革論が検討されている。かれらはいずれも「文事」「礼」の相手に対する遜色のない形式・内容を整える重要性、およびそれを損なっていると捉えられた対馬藩を統制する必要性を認識していた。「文事」の整備については寛政異学の禁をへての「易地聘礼」として実現されることになるが、分権的制約もあって対馬藩を統制することはできなかった。また、「善隣外交」が強調されがちな雨森芳洲の場合は、「文事」よりも朝鮮への経済的依存など対馬藩の財政的脆弱性が主たる関心事であり、その問題意識こそが 18 世紀以降の対馬藩の自己認識に影響を与えていくとされている。</p>		

第二章では文化度通信使に先行する宝暦度通信使（1764年）と日本側諸人との交流について、朝鮮通信使の日記『乗槎録』『日観記』を素材として検討している。18世紀後期の日本では一揆の激増など道徳的風紀の「退廃」が問題視されるようになり、一世を風靡した徂徠学に替わって朱子学が次第に「復権」しつつあった。こうした状況下で来日した宝暦度通信使は、日本側諸人との交流の中で「謙讓」の実践など朱子学の「威徳」を体現せんとし、それは同行した那波魯堂らにも少なからず影響を与えたと主張されている。やがて幕府は寛政異学の禁をへることで、朱子学を通した朝鮮との思想的近接関係が生まれるようになる。「易地聘礼」となったものの、文化度通信使の実現には、こうした側面があったことに注意が促されている。

第三章では文化度通信使と幕府側儒者との交流が検討されている。佐藤一斎、古賀侗庵ら当時の幕府側儒者たちは朝鮮に対する日本の「優位」を前提しているものの、朝鮮を「礼待」し、学問の力量を示さなければならないと認識していた。林述斎は通信使に対して幕府が朱子学を制度化したことを強調し、古賀精里は経書・詩文について朱子学的解釈に基づいた筆談を行った。このように文化度通信使の来日は、寛政異学の禁をへた状況下で、朱子学の素養を十分に有した人材が活躍する場、「文事」を実践する場となったとのべられている。

第二部第四章では、幕末維新时期に朝鮮侵略論を唱えるようになる対馬藩の近世期における自己認識の形成について、「藩屏」論をキーワードとして論じている。対馬藩儒の陶山訥庵・松浦霞沼は、朝鮮において対馬藩を「朝鮮の藩屏」だとみなす認識を否定的媒介として、対馬藩は「日本の藩屏」だと主張した。一方雨森芳洲は、対馬藩が「古来日本の藩屏だった」と主張することでその軍事的重要性を強調し、徳川幕府から経済援助を得ようと試みた。芳洲のこの主張は後世の対馬藩の知識人たちに影響を与えたとされている。

第五章では満山雷夏を対象に、その「藩屏」論と日朝関係認識を論じている。18世紀後期の対馬藩では、幕府に対してその存在をアピールするために、「文」を志向するのか、「武」を志向するのかという複数の方向性が存在していたものの、藩論の趨勢としては、「藩屏」としての「武」を強調するものが次第に強まっていく。だが、雷夏は「礼」的秩序に基づいて日朝王朝間の関係を整備することで、「藩屏」と「通信」を兼ねることを重視し、通信使及び対馬・釜山間の諸使節の不均衡を是正するため、使節を吉凶聘問の使節に一本化することを主張して、「文」を志向していたと分析されている。

第六章では対馬藩で編まれた歴史書の分析を通じて、その自己認識を摘出している。18世紀初期に編まれた『津島紀略』『対州編年略』には対馬藩が日本の「藩屏」であるという記述も見られるが、未だ重要な意味づけはなされていなかった。19世紀初期の『津島紀事』は、雨森芳洲の問題提起を批判的に補足することを企図して編まれたもので、『日本書紀』などにみられる記述を根拠に、神代・古代から「日本の藩屏」として軍事的役割を担っていた存在として対馬藩が描き出され、かくて「藩屏」論は歴史化されることとなったと論じられている。

結論では、寛政異学の禁、昌平黌の「官学」化などをへて、徳川幕府側では朝鮮との思想的立脚点を接近させての「文事」を重視する外交が確立したにも拘わらず、対馬藩では「日本の藩屏」という認識の下でその「境界」性は否定されていくこととなる。幕府においては、文化度通信使を継承しての通信使の来聘計画は幕末に至るまで構想され続け「文

	<p>事」に対する対策も準備されていた。一方、同時期の対馬藩では自藩の軍事的重要性を幕府や長州藩に主張して財政援助を要求するようになり、その中で朝鮮侵略論が台頭していくこととなる。幕末期には、幕府は「文事」による外交政策を貫徹できず、ここに日朝関係は大きく転回していくことになる」と結ばれている。</p>
<p>論文 審査 結果 の 要 旨</p>	<p>18～19 世紀の朝鮮通信使との間での筆談・詩文唱酬などの記録を精査し、その交流の様相を具体的に明らかにし、ことにこれまでは「易地聘礼」であったことから朝鮮蔑視観との関連で取り上げられることの多かった文化度通信使の意義の再検討を迫り、また近代にかけての朝鮮侵略論の背景に対馬藩の自己認識が深く関係していたことを示した本論文の意義は大きい。とりわけ次の四点において本論文は、朝鮮通信使研究（近世後期日朝関係史研究）に新しい地平を切り開いたものと評価できる。</p> <p>第一に、近年進捗著しい寛政異学禁・昌平黷研究も取り入れつつ、従来は「易地聘礼」ということもあって軽視されてきた文化度通信使の新たな意義を提示したことである。とりわけ、幕府側が朱子学正学派を中核として「礼待」したことで、初めてその外交儀礼空間において、朝鮮王朝側ともほぼ対等に向き合える関係を築き得たとする論点は、説得的で新鮮な論点である。</p> <p>第二に、18 世紀を通じて提起されてきた通信使改革論については、従来は朝鮮蔑視観との関係で分析されることが多かったが、「文事」をめぐる儀礼空間の非対等性をめぐる議論と捉えることで、新井白石・雨森芳洲・中井竹山らの改革論に新たな照明を当てた意義も大きい。こうした分析によって、武家政権たる徳川幕府と文官優位の朝鮮王朝の関係において、とりわけ徳川幕府側が抱えていたジレンマが浮かび上がってきた点も興味深い。</p> <p>第三に、朝鮮侵略論との関連でいえば、対馬藩の自己認識が深く関わっていたことをあらためて示した意義は大きい。幕末維新时期の対馬藩の言論が、やがて長州藩などの朝鮮侵略論の嚆矢となったことは、先行研究が指摘しているところだが、本論文は対馬藩での歴史編纂書を丁寧に分析し、神代・古代以来の対馬藩の歴史意識としてそれが形成されていく様相を示し、さらには「藩屏」論こそが対馬藩の軍事的な自己主張から侵略的議論へと転回する基盤となったとする主張については、きわめて独創的なものといえる。</p> <p>第四に、仁斎学・徂徠学を朝鮮側がどのように捉えていたかについては、これまで先行研究が存在するものの、宝暦度通信使以降に登場する朱子学正学派と通信使の関わりについての研究は未だ乏しい。本論文は、朝鮮側の史料も精査しつつ、やや試論的ではあるものの寛政異学禁前後の朱子学正学派の台頭に通信使との交流も絡んでいたことを示唆している。今後検討すべき課題を示した興味深い論点といえるだろう。</p> <p>以上の達成に加え、他に評価できるものとしては以下の点を挙げることができる。第一に、朝鮮通信使の日記である『乗槎録』『日観記』を精査し、唱酬諸人を詳細に明らかにし、さらにそれがどのような人脈・学脈に通じるものなのかも検証して、宝暦度以降から文化度に至る日朝交流の人的ネットワークの掘り起こしを行ったこと。多大な労力を要するこの作業は、後学に資するものと評することができる。第二に、那波魯堂など宝暦度通信使に関わった儒者の日本での同行の様相、筆談内容、朝鮮側の評価を、これも朝鮮通信使の日記から丹念にあぶり出し、詳細に明らかにした意義も大きい。儀礼空間としての宝暦度・文化度通信使の具体的様相は、これによって鮮やかに示されたといえる。第三に、卓抜した韓国語能力を活かして、韓国側の史資料や最新の先行研究を渉獵して研究を行っ</p>

<p>論文審査の結果の要旨</p>	<p>たことも評価できる。トランスナショナルな通信使研究として、日本史学会（韓国）などにおいても評価を得ていることも特記される場所である。</p> <p>本論文の問題点として指摘されたことは以下のとおりである。第一に、本論文のキーワードの一つである「文事」は、「政・礼」一体となった前近代東アジア外交儀礼空間の基本となる概念であり、徳川幕府と朝鮮王朝においてもさまざまな思惑の下で、この「文事」に「威徳」をもって臨んだ。儒学・朱子学もこの儀礼空間においてこそ必須の教養として要請されたものにほかならない。本論文では、こうした「文事」について十分に分析されておらず、したがって通信使改革論やその対応、筆談での現場の分析がやや表層的なものに止まっている感があるのは残念な点であった。第二に、本論文では対馬藩儒の主張を除けば、「境界」にあった対馬藩が徳川時代にどのような政治的経済的実態にあったのかが取り上げられていない。幕府側知識人、朝鮮通信使の対馬藩への「低い」評価は取り上げられているものの、それは必ずしも実態を示すものではない。結果として、「低い」評価が対馬藩の実態であるかのごとく論じられているのは、やや問題ではないか。第三に、「文化交流」など現代的な概念も用いて通信使との交流が捉えられている叙述もある。また、収集した史料の紹介のためか、史料の引用も長すぎてやや冗長な叙述になっている箇所がある。公刊する場合には、修正が望ましい。</p> <p>以上の問題点・課題が残るものの、本論文はまさしく申請者が生涯取り組みうる壮大なテーマの現段階での一つの集約ともいえるもので、方法論や実証性の面でも、きわめて高いレベルにある論文と評価できる。韓国語文献、史料も丁寧に検証されており、韓国留学中の成果も十分に活かされたものといえる。</p>
<p>試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の公開審査は 2020 年 7 月 6 日午前 10 時から 12 時まで、清心館 004 教室で行われた。審査委員会は、本論文がきわめて優秀なもので、十分な独創性・体系性、高い水準の学術的価値をもつものとの結論に至った。本論文の叙述、引用史料および提出された英文要旨から、申請者の日本語（現代語・江戸語・古文書）、韓国語（現代語・古文）、中国語（漢文・古文）、英語の高い力量も窺える。審査委員会はまた、本論文の主要分野である近世日朝関係史および日本近世思想史・東アジア国際関係史について、申請者の歴史的事項に関わる知識、主要な研究とその史学史的意義について試問し、それぞれについて十分な回答を得ることができた。</p> <p>加えて、申請者は、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在籍期間中に発表した査読付を含む四本の学術論文（一本は韓国語論文）、数多くの国際学会・研究会での報告などで、すでに学界において若手研究者としての地位を確立している。日本学術振興会特別研究員に採用され、熱心に研究活動を行ったこと、DMDP 制度を利用して韓国高麗大学校に留学し、本学および高麗大の修士学位を取得したことも高く評価できる。</p> <p>以上から、審査委員会は申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。したがって、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。</p>